

令和元年第2回大仙市議会定例会会議録第4号

令和元年6月17日（月曜日）

議事日程第4号

令和元年6月17日（月曜日）午前10時00分開議

- 第 1 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第68号 大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第69号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第72号 字の区域の変更について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第70号 大仙市八乙女温泉さくら荘条例の一部を改正する条例の制定について  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第71号 大仙市森林環境譲与税基金条例の制定について  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第73号 大曲武道館建設（建築）工事請負契約の締結について  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第74号 令和元年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第77号 (仮称) 大綱交流館等整備事業建築工事請負契約の締結について  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第75号 令和元年度大仙市一般会計補正予算（第2号）  
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第76号 令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第12 陳情第26号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第13 請願第11号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはか  
るための、2020年度政府予算に係る意見書採択の請願につ  
いて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第14 意見書案第16号 地方財政の充実・強化を求める意見書  
(質疑・討論・表決)
- 第15 意見書案第17号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担2分の1復元を求め  
る意見書 (質疑・討論・表決)
- 第16 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について
- 第17 議員の派遣について
- 

出席議員 (27人)

1番 高橋幸晴	2番 小笠原昌作	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男
10番 藤田和久	11番 佐藤文子	13番 小松栄治
14番 後藤 健	15番 佐藤育男	16番 古谷武美
17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄	19番 高橋徳久
20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊	22番 佐藤清吉
23番 金谷道男	24番 大山利吉	25番 鎌田 正
26番 高橋敏英	27番 橋村 誠	28番 茂木 隆

---

欠席議員 (0人)

---

遅刻議員 (0人)

早退議員 (0人)

---

説明のため出席した者

市 長 老 松 博 行 副 市 長 佐 藤 芳 彦

副市長	西山光博	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管理	今野功成
総務部長	舩谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	加藤博勝	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	佐藤英樹
生涯学習部長	安達成年	総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局長	進藤博秀	参事	齋藤孝文
参事	進藤稔剛	参事	富樫康隆
副主幹	佐藤和人		

午前 9時59分

○議長（茂木 隆） おはようございます。

会議に先立ちまして、表彰状の伝達を行います。

去る6月11日に開催されました第95回全国市議会議長会定期総会において、児玉裕一君が議員在職20年以上、大山利吉君が議員在職15年以上、石塚柏君が議員在職10年以上の功勞により表彰されましたので、その表彰状の伝達をいたします。

表彰された皆様は演壇の前までお進みください。

【表彰状伝達】

○議長（茂木 隆） 以上をもちまして、表彰状の伝達を終了いたします。

午前10時03分 開 議

○議長（茂木 隆） これより本日の会議を開きます。

○議長（茂木 隆） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（茂木 隆） 日程第 1、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 2、議案第 68 号から日程第 4、議案第 72 号までの 3 件を一括して議題といたします。

本 3 件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長 23 番金谷道男君。

（「はい、議長、23 番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、23 番。

【23 番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長（金谷道男） おはようございます。

本会議 3 日目、当委員会に審査付託となりました事件について、去る 6 月 10 日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第 68 号「大仙市税条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「種別割の課税免除で、商品であって使用しない軽自動車等とは具体的にどういうものなのか。」との質問には「ナンバーを取得してショールームに展示されている車などになる。現時点で大仙市での該当はない。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 69 号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、質疑において「選挙に関わる管理者等の報酬の改正だが、参議院選挙費用の補正の必要はないのか。」との質問には「今回の改正により報酬が約 9 万円増となる見込みだが、当初予算の中で対応可能である。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 72 号「字の区域の変更について」につきましては、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のお

り可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第68号から議案第72号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は原案可決であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第5、議案第70号及び日程第6、議案第71号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） 今期定例会、本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る6月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第70号「大仙市八乙女温泉さくら荘条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「今回の改正案では、入湯料について上限額をほかの温泉施設と同額の520円としているが、指定管理者が実際に徴収する料金については、いつ頃分かるのか。」との質疑に対し「来年4月1日より新たな指定管理者に指定管理を委託することになるため、指定管理者が決まり次第、協

議を進めていくことになる。」との答弁がありました。

さらに他の委員から「八乙女交流センターに移行後、さくら荘の建物はどうするのか。目立つ場所にあることから、荒れたままの状態になることのないように、スポーツ時の休憩所としてはどうか。この件に限らず、統廃合に当たっては、新しいものと古いものをセットにして進めていただきたい。」との質疑に対し「さくら荘については、大仙市公共施設等総合管理計画において、令和2年度に解体する計画になっている。今後、計画どおり進めていくことになるが、休憩所としての利活用についても検討させていただきたい。」との答弁がありました。

そのほか質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第71号「大仙市森林環境譲与税基金条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第70号及び議案第71号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第7、議案第73号から日程第9、議案第77号までの3件を一括して議題といたします。

本3件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長(小松栄治) 本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る6月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。

議案第73号「大曲武道館建設(建築)工事請負契約の締結について」であります。当局からの説明に対し、委員から「建設する敷地はこれまでと同じだが、競技場部分の広さは従前の建物と変化はあるのか。」との質疑があり、これに対しまして当局からは「少しでも広めにということを心掛けて設計しているが、スペースが限られているので、実際に見ると今までとそんなに変化はなく感じられると思う。」との答弁がありました。

そのほか質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第74号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」であります。当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第77号「(仮称)大綱交流館等整備事業建築工事請負契約の締結について」であります。当局の説明に対し、委員から「公民館のほか、綱引きの施設を建設するということであるが、単純にその建設費用部分が増加することになるのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「公民館機能を持った『大綱交流館』、その隣に綱引きの綱を制作する『大綱の里伝承館』を建設するため、設計額が高くなる要因となっている。」との答弁がありました。

そのほか質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(茂木 隆) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

**【 1 3 番 小松栄治議員 降壇】**

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第 7 3 号から議案第 7 7 号までの 3 件を一括して採決いたします。本 3 件に対する委員長報告は原案可決であります。本 3 件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本 3 件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第 1 0、議案第 7 5 号及び日程第 1 1、議案第 7 6 号の 2 件を一括して議題といたします。

本 2 件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長 2 3 番金谷道男君。

（「はい、議長、2 3 番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、2 3 番。

**【 2 3 番 金谷道男議員 登壇】**

○総務民生常任委員長（金谷道男） ご報告いたします。

議案第 7 5 号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、総務一般管理費について「嘱託職員増員での共済費と賃金の補正だが、今回、嘱託職員が増員となった理由は何か。」との質問には「定年退職者のうち再任用を希望しない職員がいたほか、新規採用職員の合格発表後の辞退者が出たことなどにより、その補充として嘱託職員が 2 2 名の増員となった。」との答弁がありました。

その他、2、3 の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）



○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） ご報告いたします。

同じく議案第75号、一般会計補正予算（第2号）のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から、森林経営管理制度事業費について「経営管理実施権の委託先は、どのようにして決まるのか。」との質疑に対し「委託先については、県が公表している民間事業者の中から公募を行い、市が選定していくことになる。」との答弁がありました。

さらに他の委員から「登記の相続が行われていない等により所有者不明である森林の取り扱いについては、どのように対応していくのか。」との質疑に対し「奥山部分に要整備森林があるが、里山部分の相続者が不明であるなどの理由で事業実施が困難である場合については、公告や県の裁定を経て同意みなしとして事業を実施することが可能であることが森林経営管理法で整備されている。」との答弁がありました。

次に、国際交流事業費について、委員から「締結する交流促進に関する基本合意書は、具体的にはどのような内容になるのか。」との質疑に対し「交流内容については、学校間の交流、教員の相互交流、スポーツ少年団の派遣などの青少年交流、あるいは500歳野球チームの編成を想定したスポーツ交流などを検討している。」との答弁がありました。

さらに他の委員から「今回の旅費の計上について、議員は全額市が負担、一般公募者は3分の1を市が負担するとなっているが、市民からの理解が得られるか不安があるが、どうか。」との質疑に対し「今回の基本合意書に係る調印式は、市の公式行事と考えている。調印式の際には現地の方々と交流を行っていただきたいことから、公務として同行していただき、参加をお願いするものである。市民の方々に対しても丁寧に説明していきたい。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（茂木 隆） 次に、教育福祉常任委員長13番小松栄治君。  
（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 報告いたします。

議案第75号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の補正内容の説明に対し、プレミアム付商品券事業費について、委員から「商品券を利用する場合、購入品目等に制限があるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「プリペイドカードなどの換金性の高いものや、たばこの購入などには利用できない。」との答弁がありました。

また、委員から「3歳未満児の対象者の認定が当初予定されていた今年の6月1日生まれまでから、9月30日までに拡大されたが、この変更により対象になったことを承知しておらず、申請がない場合を懸念する。乳幼児検診や妊婦検診の際に周知徹底を図った方がよいのではないか。」との意見があり、これに対しまして当局からは「3歳未満児については、申請が必要な低所得者分とは違い、住基情報で対象者を確認し、対象世帯に購入引換券を申請なしで直接市の方から送付することになっておるので、申請漏れは想定しなくてもよいとの考えである。」との答弁がありました。

ほかに質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第76号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」であります。当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長(茂木 隆) 次に、建設水道常任委員長7番石塚柏君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、7番。

【7番 石塚柏議員 登壇】

○建設水道常任委員長(石塚 柏) ご報告いたします。

今次定例会、本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る6月10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第75号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から、岩瀬・湯野沢地区宅地造成事業費について「宅地造成に要する事業費は、宅地の分譲価格に反映されるのか。」との質疑があり、当局からは「これまでかかってきた上下水道の整備を含む工事費、測量設計費など、全てについて分譲価格に反映される予定である。」との答弁がありました。

また、委員から「事業費が予想よりも高額になっているが、移転される方々が分譲価格に対して、尻込みするようなことはないか。」との質疑があり、当局からは「これまで何回か移転される方々に説明会を開いており、おおよその上限額を示している。今現在で試算すると、その上限額にはならないので、移転される方々の了承は得られるものと考えている。」との答弁がありました。

さらに委員から「移転される方々の家屋の建設は、来年度以降になるのか。」との質疑があり、当局からは「国土交通省の移転補償の関係もあり、その契約が進まないで移転する費用は捻出できないと思われる。いつからとは言えないが、来年度中には移転される方々が家屋を建設するものと考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(茂木 隆) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【7番 石塚柏議員 降壇】

○議長(茂木 隆) これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第75号及び議案第76号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(茂木 隆) 次に、日程第12、陳情第26号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長23番金谷道男君。

(「はい、議長、23番」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) はい、23番。

【23番 金谷道男議員 登壇】

○総務民生常任委員長(金谷道男) ご報告いたします。

陳情第26号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」につきましては、願意を妥当とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長(茂木 隆) ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(茂木 隆) 質疑なしと認めます。

【23番 金谷道男議員 降壇】

○議長(茂木 隆) これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより、陳情第26号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第13、請願第11号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長13番小松栄治君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） はい、13番。

【13番 小松栄治議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（小松栄治） 報告いたします。

請願第11号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の請願について」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（茂木 隆） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

【13番 小松栄治議員 降壇】

○議長（茂木 隆） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより請願第11号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第14、意見書案第16号及び日程第15、意見書案第17号の2件を一括して議題といたします。

意見書案第16号は総務民生常任委員長から、意見書案第17号は教育福祉常任委員長からそれぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第16号及び意見書案第17号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本2件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） 討論なしと認めます。

これより意見書案第16号及び意見書案第17号の2件を一括して採決いたします。本2件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第16号及び意見書案第17号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長（茂木 隆） 次に、日程第16、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

---

○議長（茂木 隆） 次に、日程第17、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり大仙市議会市政懇談会及び令和元年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会へ議員を派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（茂木 隆） ご異議なしと認めます。よって、大仙市議会市政懇談会及び令和元年度大仙市・仙北市・美郷町議会議員交流会へ議員を派遣することに決しました。

---

○議長（茂木 隆） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

---

○議長（茂木 隆） これにて令和元年第2回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変ご苦勞様でした。

午前10時41分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会副議長

議 員

議 員

議 員